

◇31 年度補助金、助成金制度の一覧

(区会・町内会等に関するものなどを中心に掲載しています。)

—備前市—

担当	補助金等名称	補助等内容	補助等金額 補助率等	備考	新規事業は (新)と記入
危機管理課 消防防災係 (TEL 64-1809)	自主防災組織活動事業 助成金	自主防災組織に対し防災資機材購入費を 助成	限度額 7万円～30万円 (自主防災組織構成世 帯数による)	補助制限 5年間	
危機管理課 消防防災係 (TEL 64-1809)	防災士育成事業補助金	日本防災士機構が認証する防災士認定に 必要な、講座受講料、受験料及び登録料 を補助(交通費等は自己負担)	限度額 61,000円	補助制限 1人1回	
危機管理課 消防防災係 (TEL 64-1809)	コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成)助 成金	(財)自治総合センターが、自主防災組織 に防災活動に必要な施設、設備整備費を 助成(市経由)	限度額 200万円	毎年県下で4～5 件程度採択	
秘書広報課 広報・SNS係 (TEL 64-1800)	自治連絡費	区会・町内会等に対する広報配布手数料	配布1件につき 20円～26円	毎年度、上半期(10 月)・下半期(3 月)の2回支払予 定	
市民協働課 市民協働係 (TEL 64-1806)	有線・無線放送施設設置 事業補助金	区会・町内会等において実施する有線・ 無線放送施設整備費を補助	補助率 5/10以内	補助制限 5年間	
市民協働課 市民協働係 (TEL 64-1806)	ふるさとづくり事業補 助金	区会・町内会・各種団体において実施す る地域の活性化等事業を補助	補助率 4/5以内 限度額 60万円		

市民協働課 市民協働係 (TEL 64-1806)	区会等運営費補助金	区会・町内会等の運営経費を補助	地区割+世帯割		
市民協働課 市民協働係 (TEL 64-1806)	コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センターが行う宝くじ助成事業(対象:区会・町内会・コミュニティ組織) ①一般コミュニティ	100万円~250万円	申請希望団体は、8月までに担当課への連絡	
		②コミュニティセンター	補助率は3/5で1,500万円限度		
税務課 収納推進係 (TEL 64-1814)	納税貯蓄組合事務費補助金	地域又は職場で組織する納税貯蓄組合の事務費を補助	税額の1.5/100又は1.0/100+納税通知書1件80円を限度額とし、限度額以内の組合事務費		
危機管理課 くらし安全係 (TEL 64-1876)	防犯灯設置事業補助金	公共性を有する防犯灯を設置する団体に対して、設置経費を補助	補助率 1/2以内 (LED灯に限る) 限度額 1灯当たり3万円、 (柱の新設を伴う場合は1灯当たり6万円)		
危機管理課 くらし安全係 (TEL 64-1876)	安全安心まちづくり自主活動団体支援事業補助金	自主防犯活動等を行う団体に対し、子ども見守り活動、パトロール活動等に要する経費を補助	補助率 全額 限度額 5万円	補助制限 5年間	
社会福祉課 高齢者福祉係 (TEL 64-1827)	高齢者ふれあい事業補助金	町内会又は施設で実施する敬老会や夏まつり等の行事を補助	75歳以上 1人当たり 2,200円		

子育て支援課 子育て支援係 (TEL 64-1853)	児童厚生施設設備補助金	地域が実施する児童厚生施設の設置及び補修経費を補助 ①遊具(遊具・鉄棒・ブランコ等)	補助率 1/2 限度額 15万円		
		②工事(フェンス・水道・整地等)	補助率 1/2 限度額 20万円		
		③上記施設の補修(移転を含む。)	補助率 1/2 限度額 5万円		
環境課 衛生係 (TEL 64-1821)	生ごみ処理容器購入補助金	一般家庭の生ごみ処理容器購入費用を補助 ①地上設置型コンポスト容器 容量100リットル以上のもの ②ボカシ等の容器 容量15リットル程度のもの	補助率 全額 限度額 3,000円	補助制限 1世帯2基	
		③バイオ利用分解消滅型容器 1日の処理能力が700グラム以上のもの ④加熱型容器 1日の処理能力が700グラム以上のもの	補助率 1/2 限度額 2万円	補助制限 1世帯1基	
		⑤ダンボールコンポストセット ダンボール箱及びダンボールコンポスト基材を使用して、生ごみを減量又はたい肥化する機能を有するもの	補助率 全額 限度額 2,000円	補助制限 1世帯2基	
環境課 衛生係 (TEL 64-1821)	ごみ置場整備改良事業補助金	地区のごみ置場整備改良費を補助 ①ごみ置場の設置経費	補助率 全額 限度額 15万円		
		②ごみ置場の給水施設の設置経費	補助率 全額 限度額 8万円		
		③資源回収ステーションの設置経費	補助率 全額 限度額 15万円~45万円(世帯数による)	補助制限 H31.3.31失効	

環境課 衛生係 (TEL 64-1821)	地区管理墓地整備補助金	地区が管理する共同墓地の施設整備費を補助 ①水道施設の設置経費	補助率 1/2 限度額 8万円	補助制限 1回限り (1事業につき) 同一年度内に 1事業以内	
		②駐車場施設の設置経費(用地費を除く。)	補助率 1/2 限度額 8万円		
		③墓参道整備工事経費(排水路を含む。)	補助率 1/2 限度額 40万円		
		④墓地内支障木の伐採等	補助率 1/2 限度額 40万円		
環境課 衛生係 (TEL 64-1821)	資源ごみ回収推進団体報奨金	自主的に資源ごみ回収活動を行う PTA、町内会、子供会等市民団体に対して報奨金を交付	報奨金額 5円/kg		
環境課 衛生係 (TEL 64-1821)	火葬補助金	火葬の執行に際して、当該火葬場使用料を支払った者に対し補助金を交付 ① 12歳未満の場合	限度額 2万円		
		② 12歳以上の場合	限度額 3.3万円		
環境課 保全係 (TEL 64-1821)	電気自動車導入費補助金	電気自動車の購入に際して、購入費用の一部に対し補助金を交付	限度額 10万円	補助制限 1台限り (申請者1者につき)	(新)
農政水産課 農政水産係 (TEL 64-1831)	有害鳥獣被害防護柵設置事業補助金	有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のため、農家又は農業団体が実施する農地又は農業用施設への獣害防止施設の設置経費を補助 ①共同施工の場合(3戸以上)	補助金額 原材料費の1/2以内	補助制限 5年間	
		②農地が連続せず、3戸以上の農家が共同で防護柵を設置できない場合で、かつ、1施設単位が200m以上の場合	補助金額 原材料費の1/4以内	補助制限 5年間	

		③ 6 戸以上の農家が共同で防護柵を設置する場合で、かつ、1 施設単位が 800m以上の場合	補助金額 原材料費の 3/4 以内	補助制限 5 年間	
都市住宅課 移住定住推進係 (TEL 64-2225)	住宅リフォーム事業費 補助事業	自ら居住する市内の住宅リフォーム等に係る費用（補助対象工事が 50 万円以上）の一部を補助	補助金額 対象経費の 1/10 以内 住宅リフォームを行う場合限度額 10 万円又は 20 万円（施工業者による）、耐震化工事等を行う場合限度額 100 万円		
建設課 管理係 (TEL 64-1833)	市道・市管理河川等ボランティア推進事業補助金	清掃美化活動等のボランティア活動を行う地域住民や企業等の団体に対し、活動用具購入費用及びボランティア保険加入費用を補助	補助率 全額 限度額(年間) 基本型 2 万円 付加型 3 万円		
都市住宅課 移住定住推進係 (TEL 64-2225)	空家等除却支援事業	老朽化した家屋等の除却を行う者に対し、費用の一部を補助	補助金額 対象経費の 2/3 以内 限度額 50 万円		
中央公民館 (市民センター) (TEL 64-1133)	自治公民館・集会所等施設整備事業補助金	自治公民館及び集会所等の整備経費を補助 ①新築	補助率 1/2 限度額 500 万円		
		②増・改築、修繕、備品購入他(50 万円以上)	補助率 2/5 限度額 200 万円	補助制限 3 年間	
		③修繕、備品購入 (10 万円以上)	補助率 2/5 限度額 なし		
社会教育課 スポーツ振興係 (TEL 63-3813)	地区社会体育施設整備費補助金	グラウンドその他の体育施設の設置及び整備経費を補助(補助対象経費は最低 3 万円以上) ①新設(附属施設の同時新設を含む。)	補助率 1/2 限度額 20 万円	地区が設置し、かつ管理する体育施設に限る。	

	②補修・附属施設	補助率 1/2 限度額 10万円	
	③災害に起因するもの	補助率 9/10 限度額 36万円	